

(仮称)横浜駅みなみ東口地区第一種市街地再開発事業
環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧

※表中のアンダーラインの部分は、前回（第15回）審査会における追加の指摘事項等を示しています。

■事業計画について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-1-1	ヘリコプターの利用頻度の予測は立てられていますか。 [11/14 審査会]	現状はオフィスやホテルなどの建物利用者によるチャーター機等での利用を想定しており、運行頻度はヘリコプターで最大1日10回で検討しています。 [11/14 審査会]	補足資料8で説明実施 [2/2 審査会] 補足資料24で説明済 [2/27 審査会]
	A-1-2	1か月全く使われないというようなこともあり得るのですか。 [11/14 審査会]	可能性としてはあります。 [11/14 審査会]	
	A-1-3	空飛ぶクルマの1日300回、午前7時から午後10時までの運行は、建物利用者による使用のみを想定している数ですか。 [11/14 審査会]	オフィスやホテルなど建物利用者によるチャーター機などでの利用を想定しています。 [11/14 審査会]	
	A-1-4	想定を立てる際に参考にされた既存の取組やデータがあるのですか。 [11/14 審査会]	運航しているような状況ではなく、将来的な活用、利用を検討しているものになっていますので、想定です。 [11/14 審査会]	
	A-1-5	空飛ぶクルマとヘリコプターは、日々平均的にこれだけの台数が利用されるということではないということですか。 [11/14 審査会]	現在の知見の中での最大数の想定ということになります。 [11/14 審査会]	
	A-1-6	空飛ぶクルマの運行頻度が最大1日で300回は、運航時間午前7時から午後10時の90分を1回3分で割り算しただけの現実的でない、乗客の乗降時間などが考慮されていない数値と思われるが、この回数に基づき騒音などのアセス評価を行うのでしょうか。 [12/25 審査会]	次回、回答をさせていただければと思います。 [12/25 審査会]	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-1-7	<p>【審議での指摘事項等】 空飛ぶクルマがかなりの頻度で利用される計画ですが、バックヤード機能はなく、単なる発着場だということが強調されています。近傍にこのバックヤード機能として、横浜市のトータルビジョンのような中で大規模に整備する計画があるのですか。 [2/2 審査会]</p>	<p>【事務局が回答】 空飛ぶクルマに関しては、特に横浜市で計画を立てているということはありません。 [2/2 審査会]</p>	<p>補足資料 8 で 説明実施 [2/2 審査会]</p> <p>補足資料 24 で 説明済 [2/27 審査会]</p>
	A-1-8	<p>最初から市がコミットして、都市交通インフラ、次世代インフラ網の整備に向けての構想の一部である意識で、進めていただくのがいいと思います。 [2/27 審査会]</p>	-	
	A-1-9	<p>横浜市全体の交通インフラの構想の中にどう位置づけられるものなのかという視点を持って、御説明なり、お考えいただきたいです。今後の図書の中で表現できるようにお願いしたいと思います。 [2/27 審査会]</p>	-	
	A-1-10	<p>【審議での指摘事項等】 図書には最大で 300 回/日と書いてありますが、300 回/日という相当の高頻度で離着陸をすることを想定しているのに、駐車機能を何も持たせていないというのはとても不自然な感じがします。 [2/2 審査会]</p>	-	
	A-1-11	<p>【審議での指摘事項等】 空飛ぶクルマ及びヘリコプターの運航頻度の数字の根拠は示してくださいという御意見が出たので、事務局から事業者伝えて、補足説明をしてください。 [2/2 審査会]</p>	<p>【事務局が回答】 事務局から事業者に伝えます。 [2/2 審査会]</p>	
	A-1-12	<p>【審議での指摘事項等】 補足資料の事業者の見解に書かれてないことを口頭で説明していたことは、資料で再説明してください。 [2/2 審査会]</p>	<p>【事務局が回答】 補足資料 8 から 10 までは、発言した内容を補足資料で整理し、説明するように伝えます。 [2/2 審査会]</p>	<p>補足資料 24 から 26 で 説明済 [2/27 審査会]</p>

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-2-1	<p>空飛ぶクルマのように過去に例を見ない種類の交通手段が導入される場合には、その交通手段で使われる車両や設備の構造の情報が必要になります。その情報が得られれば、どのような環境配慮を予定しているのかを審査会として問うことができます。</p> <p>まずは、空飛ぶクルマの仕様や機能等に関する情報をきちんと示していただく必要があると思います。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>空飛ぶクルマについては、日本も世界もそうですけれども、研究し新規開発中でございますので、今後の準備書等のタイミングも踏まえて、その都度情報がありましたら、御確認をいただければと考えております。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>補足資料 23 で説明済</p> <p>[2/27 審査会]</p>
	A-3-1	<p>太陽光発電の設置位置は、屋上部分だけを考えているのですか。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>計画中のため、具体的な場所、位置、面積というところは、現時点では決まっておられません。今後準備書の中で明確にしていきたいと思っています。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>説明済</p> <p>[11/14 審査会]</p>
	A-3-2	<p>ガスコージェネレーションシステムを廃止した理由を教えてください。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>計画を進めていく上で、単体ビルでは効率が良くなく、もう少し大きな複合施設の方が効率が良いため、今回は導入を見送りました。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>補足資料 11 で説明済</p> <p>[2/2 審査会]</p>
	A-3-3	<p>建物全体ではホテル用途も入っており、給湯などの省エネルギー対策も今後準備書に反映されるということでしょうか。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	-	
	A-3-4	<p>方法書の 2-29 ページ (2.3.11 省エネルギー・再生可能エネルギー利用計画) で示されている以上の積極的な対策は、準備書の段階で出てくることはありますか。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>今後、再開発事業の計画の中でいろいろな御意見を頂戴しながら進めると思いますので、現状は、この項目で進めていきたいです。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	
	A-3-5	<p>規模も大きく、運用段階でのエネルギー消費が相当大きいと思いますので、十分御検討いただきたいと思います。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	-	
	A-3-6	<p>方法書に記載されている太陽光発電設備の創エネと、CASBEE A ランク以上と ZEB 認証の取得の両方を検討することなので、準備書で具体的に内容を確認できるようにしていただきたいです。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	-	
	A-4-1	<p>「2.3.4 駐車場計画」に「エキサイトよこはま 2 駐車場整備ルールの適用条件となる駐車場の整備・運営に関する駐車場マネジメントの取組みを実施」とありますが、具体的にどのような駐車場マネジメントを予定しているのでしょうか。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>次回、回答をさせていただければと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>補足資料 17 で説明済</p> <p>[2/2 審査会]</p>

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画	A-4-2	近年、附置義務により駐車場が各事業で整備され余っているという報告もされています。駐車場が豊富にあると、利用者が自動車を使って来訪することを選択するようになりがちです。今回の事業は横浜駅に近い立地のため、近隣駐車場と連携した運用により、駐車場を作りすぎない、自動車利用が駅近くに集中しすぎない方策を考えていただきたいです。 [2/2 審査会]	-	補足資料 17 で説明済 [2/2 審査会]
	A-5-1	「2.3.15 施工計画 (8) 工事用車両の走行に対する配慮事項」について、工事中は、資材搬入などに伴い待機車両が発生しますが、施工敷地内に待機場所は確保されていますか。 [12/25 審査会]	次回、回答をさせていただければと思います。 [12/25 審査会]	補足資料 18 で説明実施 [2/2 審査会] 補足資料 29 で説明実施 [2/27 審査会]
	A-5-2	工事用車両の待機場所は、説明会参加者からも意見が出ており、関心の高い事項だと思えます。施工業者が未定でも、対象事業実施区域内に待機場所を確保することは言えるので、準備書段階では検討した結果を示してください。 待機場所の確保が難しい場合、「工事車両の運転手に周辺道路で待機停車を行わないように周知徹底する」という環境保全措置が見られますが、それは責任をドライバーに押し付けるだけです。発注者や荷主として無責任なことにならないようにしてください。 [2/2 審査会]	-	

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 全般				
1 温室効果ガス				
2 生物・生態系	2-1-1	動物の調査の手法について、哺乳類の冬季を選択しなかったのはなぜですか。 [11/14 審査会]	冬季の哺乳類の生息はそれほど活発な状況ではないという認識で、冬季は実施しない方向で進めたいと思っています。 [11/14 審査会]	補足資料 1 で説明実施 [12/25 審査会]
	2-1-2	都市部では、哺乳類がそこに生息しているのであれば一年中動いているはずなので、冬季も是非調査に入れてほしいと思います。 [11/14 審査会]	-	補足資料 20 で説明済 [2/27 審査会]

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物・生態系	2-1-3	哺乳類の調査については、種類を出すことが主ではなく、年間を通してどのような影響があるのかを調べることで、このような調査の意味だと思えます。一つの種が年間を通してどの時期によく出るのか、その周辺で出るのかを踏まえた上で、工事対策、緑地の設定などの対策を講じていくことが本来の目的なので、種類だけ出せばいいというものではありません。 [12/25 審査会]	-	補足資料1で説明実施 [12/25 審査会] 補足資料20で説明済 [2/27 審査会]
	2-1-4	資料はあくまでも周辺地域で生息している可能性があるものを出すものであって、資料を基にして自分たちが行う対象事業実施区域の中がどうかということを、更に範囲を狭めて調べていく必要があります。補足資料1の説明では冬は調査を行わなくていいということはありません。 [12/25 審査会]	-	
	2-2-1	鳥類の調査で、バードストライクのことを考えているので、秋季の日数をもう少し増やしても良いかと思えます。 鳥が飛翔ルートとして移動し、集団性を取るのは秋季で、種類によって渡る時期が微妙にずれています。 9月中旬、9月下旬、10月上旬、できれば10月中旬ぐらいまで、一番大きな動きがあるところは、その時期に合わせて調査してみた方が良いでしょう。 [11/14 審査会]	鳥類の調査については、既存の資料も含めて調べており、現地調査は秋季に1回で進めたいと思っていますが、少ないでしょうか。 [11/14 審査会]	補足資料2で説明実施 [12/25 審査会] 補足資料21で説明実施 [2/27 審査会] 補足資料39で本日説明
	2-2-2	調査の1日をどこに置くのか、かなり悩ましいところだと思います。 鳥の種類によって渡りの時期が微妙にずれていて、1週間、2週間で渡ってくる種類も変わり、飛ぶ高度も集団性も変わります。 1日だけで出されたとして、バードストライクという視点では、周りからは調査が足りないのではないかとこの視点がでてくるのではないのでしょうか。検討していただいた方が良いでしょう。 [11/14 審査会]	1日なのか2日なのか、できるだけ範囲で調査は進めさせてもらいたいです。 [11/14 審査会]	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物・生態系	2-2-3	<p>補足資料2の資料は、このようなところは危ないですから注意してくださいという既存資料であって、それが表記されていない場所は調査を行わなくて良いという結果ではありません。</p> <p>特に猛禽類や渡り鳥には、市街地の上を通る個体も出ています。</p> <p>資料は目視調査などで、渡ってくるメインルート of 場所を示しているというものであって、そのルートに限らないということです。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	-	<p>補足資料2で説明実施 [12/25 審査会]</p> <p>補足資料21で説明実施 [2/27 審査会]</p> <p>補足資料39で本日説明</p>
	2-2-4	<p>秋の渡りの時期に1回だけ調査を行って、全てが分かったという解釈はしないしてほしいと思います。</p> <p>1回しか調査をしないということであれば、行ってみたらこうだったという、あくまでも参考資料なので、影響を評価できるデータにはならないと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	-	
	2-2-5	<p>渡り鳥等の調査頻度は、事業者の判断として、9月、10月、11月に複数回調査をすることでよろしいですか。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>準備書では、方法書に記載しているとおおり、秋季は1回の調査を行うことを考えています。</p> <p>事後調査で秋季に複数回調査を行いたいと思っています。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	
	2-2-6	<p>工事が始まる前に複数回調査をして、工事に予測評価結果を反映できるということによろしいですか。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>建物が立ち上がる前に複数回調査をしたいと考えています。それと同時に建物が建った後に複数回調査をすることで、安全性を確認したいと思っています。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	
	2-2-7	<p>工事着工前に何かしら問題が発生した場合は、工事計画を変える判断材料になるという解釈によろしいですか。</p> <p>工事前に調査をしたものが、工事に反映できるような体制を整えていただきたいと思っています。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>調査結果をよく確認して、対応したいと思っています。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	
	2-2-8	<p>9月中旬から10月頭にかけて渡り鳥の大きなピークが一つできて、10月中旬くらいに冬鳥が入ってくるピークが出てきます。調査時期については、再度どの時期がベターなのかを検討をしていただきたいと思っています。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	-	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物・生態系	2-2-9	<p>バードストライクが起こると、事故で人の命に関わってくる話なので、事前調査も含めてやっていただきたいと思います。既存資料だけで話を進めて、万が一の事故が起こったときに、事前に調査をしたのかと大きな問題にもなりかねません。その辺りも含めて、調査方法や回数等を検討されると良いと思います。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>御意見を踏まえて、補足資料の内容を検討してまいります。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>補足資料 2 で説明実施 [12/25 審査会]</p> <p>補足資料 21 で説明実施 [2/27 審査会]</p> <p>補足資料 39 で本日説明</p>
	2-2-10	<p>【審議での指摘事項等】</p> <p>補足資料 21 では、調査は工事着工前と書いてありますが、着工時という言い方をしていたり、曖昧な部分もあるので、時期も含めてもう一度、文書で示していただけると良いと思います。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	-	
	2-2-11	<p>【審議での指摘事項等】</p> <p>バードストライクに関して、いろいろ危険性の問題もあって、もっと詳しくやるべき話かもしれないです。</p> <p>改めて、計画を出していただいて、調査回数を増やすことの重要性について指摘ができると良いのかなと考えています。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	-	
	2-2-12	<p>バードストライクが決して起こってはいけないエリアだと思います。バードストライクの影響は不確実性があるという見解を示していますが、不確実性を持ったまま進められる事業ではないと思います。</p> <p>例えば、アセスの中では安全という項目がありますが、バードストライクによる火災・爆発は、検討の範囲外だと思います。安全に関して、どこまでアセスの中で予測評価の対象とされているのですか。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>バードストライクについては、航空機の運航における動物の項目のところで検討して、準備書で示していきたいと考えております。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>補足資料 41 で本日説明</p>
	2-2-13	<p>ある程度、確率であるとか、具体的な数値を持って、何か論じることができるのでしょうか。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>飛行のルート、機体の性能、飛び方と鳥類の実態を総合的に検討して、どう安全性を確保しながら実行できるかを検討していく必要があると思っています。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物・生態系	2-2-14	<p>検討のためのデータが十分に取れるのか非常に心配です。調査の密度や今回の調査の仕方、既存の建物の上で鳥類が飛翔していることを工事前後に調査するだけで大丈夫なのかということです。それが不確実性を補うには足りない部分ではないかと思いますが、この点はどのように最終的に評価されるのでしょうか。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>まずは現状の緑地の実態や準備書段階で行う鳥類の飛行状況調査のデータをよく分析して、考えていきたいと思っています。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>補足資料 41 で 本日説明</p>
	2-2-15	<p>どのような形で安全に関する承認が下りるのか、あるいは環境アセスメントとしてどこまでのデータをもって、この不確実性を補っているというべきなのか、きちんと考え方を示しながら結果を示すことが大事なのではないかと思います。</p> <p>調査の密度の考え方、情報の的確さの議論の中に、運行の基準が非常に重要な要素になっているように思いますので、そのような観点を含めて予測の結果を評価していただきたいと思います。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>国の制度設計の中で段々ブラッシュアップされていくと思っているところです。その内容も踏まえて、実態と合わせてできるかを十分に、慎重に検討してまいりたいと思います。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	
	2-2-16	<p>特に、ハヤブサ、チョウゲンボウのみなどみらいでの繁殖例が増えている情報があるというところは、既にリスク要因とみなせるような情報ではないかと思います。それに対して待っているだけでいいのか、ここに来るか来ないかというだけでいいのかというところが少し気になっています。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	-	
	2-2-17	<p>【審議での指摘事項等】 方法書の 3-19 ページでは、ハヤブサとチョウゲンボウは平成 28 年と 30 年にグランモール公園でも発見されています。バードストライクに関しては、ハヤブサとチョウゲンボウの発見事例をベースに、調査地点を増やすべきだと思います。既に、存在が明らかになっている情報を、きちんと踏まえた調査をしていただく必要があるかと思いました。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>【事務局が回答】 今の御意見を整理して、事務局と事業者で調整をさせていただいて、補足説明をしていただくような形で調整します。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	
	2-2-18	<p>不確実性をできるだけ払拭していくために必要な判断材料が、示している調査方法で足りるのか、十分にそれが得られるのか、しっかり踏まえて御検討いただく必要があると思います。補足資料 21、22 のところも併せてだと思いますが、十分に御検討ください。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	-	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物・生態系	2-2-19	<p>バードストライクなど、今までの議論にないところや、高さに対してどう対応するかという点については、今回の資料では十分な対応ではないかと思っていたところもあります。改めて御指摘があったので、それに対してやはり真摯に御対応いただきたいと思えます。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	-	<p>補足資料 41 で 本日説明</p>
	2-2-20	<p>【審議での指摘事項等】 調査箇所を増やして現時点を調べるとするのは、今後また出てくると思えます。その話に重点を置くのであれば、おそらくハヤブサもチョウゲンボウもどんどん増えて、都市化している鳥なので、今いなくても今後入ってくるのが当然考えられるので、入ってくる前提の予測も必要になってくると思えます。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	-	
	2-3-1	<p>目視による飛翔高度の調査について、計画建物の屋上予定の 200m ぐらいの高さを確認するのに、目視だとばらつきが出るので、高度計のようなものを使って、鳥の飛んでいる高さを出した方が、予測が立てやすいと思えます。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>現状では目視によって周りの高さを見ながら、把握できそうだといいことで進めていますので、できれば目視で進めさせてもらいたいです。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>補足資料 3 で 説明実施 [12/25 審査会]</p> <p>補足資料 22 で 説明実施 [2/27 審査会]</p> <p>補足資料 40 で 本日説明</p>
	2-3-2	<p>周りに同じぐらいの高さのものがあればいいですが、目視はデータが粗く、調査者によって同じところを飛んでいても高度は変わるくらい、アバウトなものになります。</p> <p>バードストライクに対する鳥の動きを調査して、影響について予測を立てるといことであれば、高度について正確な数字を取った方が、後の予測が生きてくると思うので、検討していただきたいです。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>ヘリコプターも空飛ぶクルマも地上から 230m で、そこから上昇していきます。既存資料も見ていますが、200m になると、あまり飛んでないというのが現実で、100m 刻みくらいで観測をして分類することで、調査として使えるのではないかと思っています。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	
	2-3-3	<p>渡りの時期は、見えないところを飛んでいるため、肉眼では見えない可能性が高く、実際に調査者が人が双眼鏡を使って観察した場合に見えてくると思うのです。</p> <p>秋の渡りの時期の動きというのは、特に早朝に予測しづらい、見ても距離感がつかめないものがたくさんあります。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>できるだけのことをやりたいです。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物・生態	2-3-4	<p>飛翔高度の調査はできなかったということですが、全ての高度を出すという話ではないです。</p> <p>調査経験豊富な調査員を配置しますと言っても、見上げた状態で高度を調べた経験がある調査員はそれほどいないと思います。経験を補う意味で2例でも3例でも、しっかりとした根拠のある高度を出したデータがあれば、他のデータもより信憑性を持つものになると思います。</p> <p>具体的に数値を示して調査結果を出されても正確には分からないとなってしまうので、書き方を検討していただきたいと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	-	<p>補足資料3で説明実施 [12/25 審査会]</p> <p>補足資料22で説明実施 [2/27 審査会]</p> <p>補足資料40で本日説明</p>
	2-3-5	<p>建物の屋上から空飛ぶクルマ等の離発着があると思いますが、どの高度を通して入ってくるかは、まだ検討されていないのですか。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>離発着の高度につきましては、まだ検討中です。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	
	2-3-6	<p>高さを出してシミュレーションをするのであれば、どの高さがリスクのある高さとなるかが一番重要だと思います。</p> <p>どの高さを通るものが危険度が高く、そこをどのくらいの飛翔頻度があるのか、というデータが重要になると思います。</p> <p>できれば230m辺りと、ヘリコプターや空飛ぶクルマが入ってくる高度で、どの高さが危険なのかということを判断して、そこを通る、通らないというデータを取られるのが良いと思います。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>御意見を踏まえて、補足資料の内容を検討してまいります。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	
	2-4-1	<p>建物が建てば、鳥の動きは大きく変わると思いますし、普通鳥は建物を避けると思います。</p> <p>鳥が避けるということも含めて、得られた調査結果の動きが、どのように変わっていくのかということをシミュレーションして、安全ということを出していただくことが、一番周りに伝わりやすいと思います。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	-	<p>補足資料4で説明実施 [12/25 審査会]</p> <p>補足資料21で説明済 [2/27 審査会]</p>
3 緑地	3-1-1	<p>樹木の活力度調査について、この事業に関与する部分の活力度の影響範囲は、日常的な公園や街路樹の維持管理を行う市ともよく連携し、メリハリをつけた方がよいのではないかと考えています。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。今後、御意見を参考に検討いたします。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>補足資料32で説明済 [2/27 審査会]</p>

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
3 緑地	3-1-2	緑化計画に当たって、周辺の樹木がどのように活着しているかを踏まえて、樹種選定を検討していただけるとよいと思われました。 [2/27 審査会]	-	補足資料 32 で説明済 [2/27 審査会]
	3-2-1	「緑地」の分野では、エコロジカルネットワークやグリーンインフラというネットワーク的な取組に対する考慮をしていただきたいです。 横浜駅周辺では鳥類が 1 km 圏内に点在している公園緑地等を囲むように移動している可能性があります。拠点間のつながりや移動などを想定して調査に入り、分析的な資料を検討いただければいいのではないかと思います。 [11/14 審査会]	貴重な御意見ありがとうございます。今後、御意見を参考に検討いたします。 [11/14 審査会]	補足資料 33 で説明実施 [2/27 審査会] 補足資料 41 で本日説明
	3-2-2	エコロジカルネットワークは、バードストライクとも関連しているのではないかと思います。方法書 3-20 ページには、みなとみらい 21 地区でハヤブサやチョウゲンボウが確認されたと掲載されており、繁殖の例も増えていると聞きます。エコロジカルネットワークを利用して鳥類を、餌資源として活用しているのではないかと推察されます。既存のハヤブサが生息している情報と周辺の緑地の中の鳥類の状況などを組み合わせて、どのような形で採餌行動がとられるかという観点で、バードストライクの調査も必要ではありませんか。 [2/27 審査会]	採餌行動も考察できると思いますので、準備書の中で整理をして示していきたいと思えます。 [2/27 審査会]	
4 水循環	4-1-1	事業実施区域の周辺に現在使用されている井戸があれば、井戸の取水深さ及び地下水位と、地下掘削工事及び地下構造物の深さの関係を教えてください。 [11/14 審査会]	周辺については、まだ詳細については調べておりませんので、調べられる範囲で調べたいと思います。 [11/14 審査会]	補足資料 5 で説明済 [12/25 審査会]
	4-2-1	水循環の地下水位を選定しない理由が弱いと思います。 工事中に地下掘削を行う際に山留壁を構築するという理由だけで、地下水位を評価項目から外すには理由が弱いという感じがします。 [11/14 審査会]	今日の御指摘を踏まえて検討し、選定しなかった理由をもう少し記載します。 [11/14 審査会]	補足資料 5 で説明実施 [12/25 審査会] 補足資料 16 で説明実施 [2/2 審査会]
	4-2-2	供用時も、地下水位及び地下水流と地下構造物の深さとの関係を見た上で、地下水位を変位させる要因がないという根拠を具体的に示していただかないと、供用時の水循環の地下水位を評価項目から外すには理由が弱いという感じがします。 [11/14 審査会]		補足資料 28 で説明済 [2/27 審査会]

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 水循環	4-2-3	<p>地下水流の主な帯水層が地表から 10m くらいまでのようですが、地下 3 階 10 数 m 掘削工事を行うと、土留壁もその深さになるため、地下水流が遮断され、流動阻害を起こす可能性が十分にあります。</p> <p>上流側では地下水位が上昇し、下流側では低下する可能性が非常に高いので、地下水流、地下水位の評価をすべきだと思います。評価項目に入れて、しっかりと評価した方がいいと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>検討させていただきます。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>補足資料 5 で説明実施</p> <p>[12/25 審査会]</p> <p>補足資料 16 で説明実施</p> <p>[2/2 審査会]</p> <p>補足資料 28 で説明済</p> <p>[2/27 審査会]</p>
	4-2-4	<p>今回の回答でも、地下水位は評価項目から外して、地下水流の流動阻害等については、地盤の方ですということ。それで解析されるのであれば良いと思いますが、地下水位の変動を見るわけですし、なぜ地下水位を除外するのかという理由付けができないです。</p> <p>補足資料 15、16 ページの環境影響評価項目として選定しない理由は前回と同じ資料ですか。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>前回と同じものです。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	
	4-2-5	<p>補足資料 15 ページの修正後で、「対象事業実施区域及びその周辺の地下水の水位及び流況の変化は小さいと考えます」として非選定ですが、小さいと考える根拠は、現段階では分からないのではないですか。分からない段階で評価項目から外すには、理由が曖昧で、納得できるものではないと思います。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>検討させていただきます。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	
	4-2-6	<p>補足資料 16 ページの修正後で、「地下構造物等が占めるのは計画地内のみの限定的な区域」ということで「地下水流は地下構造物等の周囲を迂回するものと想定されることから、影響は小さい」として非選定ですが、その根拠は何ですか。</p> <p>構造物は約 1 万 m² あり、この対象事業実施区域の周辺の環境にとっては決して小さくないと思います。</p> <p>地盤沈下で地下水流の流動阻害や水位の変動を見ようとしているのであれば、地下水位を選定した方がいいのではないかと思います。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>検討させていただきます。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	
	4-2-7	<p>事業区域で予定されている掘削深さについて、具体的にどれぐらいの深さを想定されていますか。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>基礎（掘削）については検討中ですが、20m ほどは掘るのではないかと考えております</p> <p>[2/27 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 水循環	4-2-8	山留壁はそれよりもさらに深く なるという理解でよいでしょうか。 [2/27 審査会]	はい。 [2/27 審査会]	補足資料5で 説明実施 [12/25 審査会]
	4-2-9	地下水位については、山留壁で事業 区域を仕切って内部を掘削して 地下水位を 20m以上下げることに なったとき、周辺の地盤でも、地下 水位がどんどん下がってくるはず です。 地下水位が下がると、地盤の内部 の有効応力が上がってきて、圧密沈 下が想定されます。掘削の深さがま だ決まっていないのに、圧密沈下 に対して問題がない、選定項目に入れ る必要がないという判断はどこか らできるのですか。 [2/27 審査会]	圧密沈下に関しては、地盤の項 目の中で、圧密沈下の影響も踏ま えた予測評価をする予定です。 [2/27 審査会]	補足資料16で 説明実施 [2/2 審査会] 補足資料28で 説明済 [2/27 審査会]
	4-2-10	圧密沈下に関する項目は、地下水位 の低下では項目選定をしないが、 周辺の地下水位の変化を含めて評 価を行うという理解で良いですか。 [2/27 審査会]	地盤の項目の中で、地下水位の 流動阻害の影響も勘案しながら、 検討してまいります。 [2/27 審査会]	
	4-2-11	山留壁がどのくらいの深さにな るか、地下水位を事業区域でどのく らい下げるかという値が分からな ければ、山留壁が浸透破壊に対して 十分な安全性を確保できていると いう評価ができないのですが、それ も評価されるということですか。 [2/27 審査会]	その想定です。山留壁を打ち込 む先は難透水層とされるシルト層 付近になると想定しています。 山留壁を構築した上で掘削して いきますので、周りから地下水を 工事区域内に流出させることがな いように、また地下水を仮に汲み 上げたとしても、周辺への影響が 極力ないような形で工事を進めて いくことになると思います。 その辺りを地盤の項目の中で、 準備書でしっかりと示していきたい と考えております。 [2/27 審査会]	
	4-2-12	現状は、条件としてどのくらいの 掘削深さにして、地下水位をどのく らい下げるという条件が与えられ ずに、大丈夫と言っている状況で す。この辺りのことは重々確認をい ただかなければ、周辺の地域での、 特に圧密沈下に関するリスク、影響 というのは、現状では確認できな いと思います。 [2/27 審査会]	重々検討しまして、準備書の中 でお示しします。 [2/27 審査会]	
	4-2-13	地下水流あるいは地下水位への 影響については、地盤で評価される ということですが、地盤での評価と いうのは、圧密沈下の話も出ました が、定性的な解析評価を考えている のではないかという印象を受けた のですが、ある程度定量的な評価も 行われるのですか。 [2/27 審査会]	計画地内で新規で2箇所ボーリ ングをし、既存のボーリング地点 が2箇所あるので、データをしっ かり取って、定量的な予測評価も 行っていく考えです。 [2/27 審査会]	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 水循環	4-2-14	事業区域内の調査データで事業区域の周辺についても、ある程度定量的に評価する予定だということでしょうか。 [2/27 審査会]	敷地内でしっかりと対策を取れるか、周辺の影響はどうかということを検討して、準備書で整理したいと思います。 [2/27 審査会]	補足資料 28 で説明済 [2/27 審査会]
	4-2-15	今回地下水位を評価項目としなわけですが、準備書では、その理由が理解できるような十分な情報からの説明を行い、今回の補足説明のものも含めて、ぜひ準備書に入れていただきたいと思います。 [2/27 審査会]	分かりました。 [2/27 審査会]	
	4-3-1	上流側は土留壁によって地下水位が上昇し、下流側は地下水が土留壁で遮水され、地下水の流動阻害が起きる可能性があるため地下水水位が低下し、低下する割合によっては地盤沈下が起こる可能性があります。対象事業実施区域内だけのボーリング調査では十分に情報が得られない可能性が高いと思います。 対象事業実施区域の下流側（右側）に地下水の利用はないかもしれませんが、地盤沈下という視点から言うと、地下水位の低下というのも非常に重要な因子になりますので、土留壁の外の調査が必要なのではないかと思います。 [12/25 審査会]	土留壁の外の調査について、公共系のはボーリングデータが公表されていることが多いため、データを把握して、流れを把握するようにしたいと思います。 [12/25 審査会]	補足資料 15 で説明実施 [2/2 審査会] 補足資料 27 で説明済 [2/27 審査会]
	4-3-2	地下水位を低下させて掘削工事を行い、基礎を建設すると考えられます。また矢板で止水や土留めをすると、土留めの内側の対象事業実施区域と外側では水位が変わるため、そこも考える必要があると思います。約 800m離れた位置で水位を計測することですが、対象事業実施区域での水位変化の影響を読み取るには、遠すぎると感じます。 この辺りは地下にも様々な構造物があり、地盤が一樣だと言い切れないため、対象事業実施区域の近くで水位を把握することは重要だと思います。ここ以外の観測井があるか、地下水位の状況を把握できるか、御検討いただきたいです。 [2/2 審査会]	今後、準備書の中で、他にないかということも含めて、検討をしていきたいと思います。 [2/2 審査会]	
	4-3-3	ボーリング調査地点の設定は、今回のアセスでは、地盤の評価項目ではどこを調査するのですか。対象事業実施区域の外は選ぶ予定ですか。800m離れた 1 箇所だけですか。 [2/2 審査会]	水位に関しては、観測井として、敷地から約 800m離れた岡野公園のところを考えています。 [2/2 審査会]	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
4 水循環	4-3-4	観測井は良いと思いますが、この周辺にあるボーリング調査地点は、アセスの評価には使えないのですか。 [2/2 審査会]	補足資料6ページの図1の白丸の地点①、地点②と、新規として黒丸のNo. 1、No. 2の計4箇所のデータと、周辺の既存のボーリング調査結果を勘案して、予測評価したいと思います。 [2/2 審査会]	補足資料15で説明実施 [2/2 審査会] 補足資料27で説明済 [2/27 審査会]
	4-3-5	補足資料の中で、西側のC0446001と東側にC0441001の四角があります。柱状図が付けてありますが、地盤の項目では、この2点を評価地点にするのではないのですか。 [2/2 審査会]	柱状図は対象事業実施区域と周りが大きく違っていないということの事例として、提示しました。予測評価は対象事業実施区域内を想定しています。 [2/2 審査会]	
	4-3-6	例えばC0446001は、対象事業実施区域の上流側、No. 1-1が下流側になります。 少なくともこの2地点くらいは、最低限でも必要なのではないかと思います。 [2/2 審査会]	地質については、対象事業実施区域内の地質を把握するとともに、既存ボーリングで、No. 1-1やC0441001は帷子川に沿って西から東の流向が想定されますので、この東西-西東断面を中心に把握して、地下水の流れをその状況から把握していきたいと思います。その上で影響評価をしていきたいと思います。 [2/2 審査会]	
	4-3-7	最低限、その程度の解析が必要と思います。 [2/2 審査会]	-	
	4-3-8	既存のボーリングの位置で、C0446001など2地点ありますが、ここで水位の観測ができるような前提で話が進んでいたように思います。これは、過去に建物を建設するときにボーリング調査をしたデータが公開されているだけで、ここでの地下水の観測はできないのではないのですか。 [2/2 審査会]	そうです。 [2/2 審査会]	
	4-3-9	先ほどの事業者の説明では、既存のボーリング位置で観測はできるという説明でしたが、対象事業実施区域の近くで観測ができる地点はないと回答をしなければいけないではありませんか。 [2/2 審査会]	直近はなくて、800m先で公開されているという状況です。 [2/2 審査会]	
5 廃棄物・建設発生土	5-1-1	既存建築物の解体時で予測すべきはアスベストだけで良いと判断した理由と、土壤汚染やPCBなど他の有害物質についてどのように考えられたのかを教えてください。 [11/14 審査会]	PCBは保管されているか確認して、あれば処理します。土壤汚染についても土壤汚染対策法及び横浜市の条例に基づき手続を進めていきます。 [11/14 審査会]	補足資料6で説明済 [12/25 審査会]
	5-1-2	方法書なので、「既存建築物のアスベストなど有害な廃棄物の有無について」は、定性的でいいので、「予測します」と入れなくて良いかと思います。 [11/14 審査会]	アスベストなどの有害物質を予測・評価するということに修正したいと思います。 [11/14 審査会]	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
6 大気質				
7 水質・底質				
8 土壌	8-1-1	土壌汚染が今の段階で完全に項目から外して良いか、もう一度見解をお願いします。 [11/14 審査会]	手続き自体が3、4年後となり、現状、地歴調査を含めて調査を実施するような段階にはないため、今回は非選定としています。 [11/14 審査会]	補足資料7で説明済 [12/25 審査会]
	8-1-2	非選定とするのであれば、非選定の理由にはもう少し丁寧な説明をしておいた方が良いのではないかと思います。 [11/14 審査会]	-	
9 騒音 10 振動	9-1-1	郵便局やアソビルの規模の解体では、通常2年間ぐらいかかるものですか。 [11/14 審査会]	アスベストの調査・撤去の期間を含んで、建物撤去の期間は2年間となります。 [11/14 審査会]	補足資料12で説明済 [2/2 審査会]
	9-1-2	工事中の建築物の解体・建設で、騒音と振動の項目が選定されていないのですが、よろしいのですか。 [11/14 審査会]	騒音と振動については、建設機械の稼働で評価をしようと思っています。 [11/14 審査会]	
	9-1-3	油圧式で建物を解体する際は、騒音や振動はあまり発生しないものですか。 [11/14 審査会]	建設機械を発生源として、建設機械の稼働による騒音や振動を予測評価する予定です。 [11/14 審査会]	
	9-1-4	建設機械の方で騒音や振動のレベルをチェックするということですが、分かりにくかったので、見せ方を工夫していただければと思います。 [11/14 審査会]	分かりました。 [11/14 審査会]	
	9-2-1	存在・供用時の「航空機の運航」の予測の手法で、予測の高さが地上1.2mと書かれています。「施設の供用」では地上1.2m以外に「周辺の住居階数を考慮した高さ」も書かれています。航空機は屋上から飛ぶということだと思いますので、高さ方向がこれで良いか確認したいと思います。 [12/25 審査会]	基本的には地上1.2mということで予測したいと思っていますが、場所によっては住宅等があり、一般の方が立ち入ることができる場所がありましたら、予測評価することを考えていきたいと思っています。 [12/25 審査会]	補足資料9で説明実施 [2/2 審査会] 補足資料25で説明済 [2/27 審査会]
	9-2-2	設備機器も同じく屋上に設置すると思うので、それと合わせた方が、整合性がとれるのではないかと思います。ということでの質問です。 [12/25 審査会]	室外機については計画中で、どのレベルに設置するかはまだ検討段階です。建物の高さがいくつかあるので、全て屋上になるか分かっていない状況です。 [12/25 審査会]	
	9-2-3	航空機の騒音源に対して適切な高さでの予測評価をするべきだと思います。 [12/25 審査会]	了解しました。 [12/25 審査会]	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
11 地盤	11-1-1	施設断面図によると、地下3階の躯体と一体化した基礎構造でしょうか。 [11/14 審査会]	施工方法については、地盤に少し軟弱な部分があることも踏まえて、杭基礎にするかどうか、設計者だけではなく、施工者と一緒に検討を進めていきたいと思っています。 [11/14 審査会]	補足資料5で説明実施 [12/25 審査会] 補足資料13で説明済 [2/2 審査会]
	11-1-2	地下3階分で15mくらいは地下構造物になると思いますが、地下の深さは決まっていますか。 [11/14 審査会]	まだ決まっていない状況です。 [11/14 審査会]	
	11-1-3	方法書の既存のボーリングのデータを見ると、地下35mくらいのところまでN値5以下の軟弱地盤があり、杭を深く入れないと圧密沈下が予想されますが、どのくらい検討していますか。 [11/14 審査会]	既存のボーリングデータを見ても、40mくらいは杭を打ち込まなければならない状況です。 地盤改良をするかどうかについても検討しています。 [11/14 審査会]	
	11-1-4	新規のボーリングは、どこを掘っても軟弱地盤しか出ないので、2本で良いという判断ですか。 [11/14 審査会]	もう少し実施する方向で進めようと思っていたのですが、既存の建物の状況もあり、今のところ2本になっています。 [11/14 審査会]	
	11-1-5	圧密沈下挙動に関する建物の沈下に対して、適切な対応を取られていますかという質問でした。 準備書に基礎形式がどのようになるのか、現地の地盤の状況、特にN値、地盤の物性、その辺りがどこまで分かっているのか、どの程度の工事でどのくらいの期間が必要になるのか、検討してははっきりと書いていただきたいと思います。 [12/25 審査会]	-	
	11-1-6	補足資料13の標準貫入試験の結果を見ると支持層は35mから40mの深さになっています。そこまでの層はかなり軟弱な粘性土層だと読み取れるので、上部構造のスペックが決まっています地下の階層が決まっていれば、基礎形式はおおむね決定できると想定されます。準備書に基礎構造、基礎形式や施工計画を明確に記載できると思うので、その際に確認をさせていただきたいです。 [2/2 審査会]	準備書の方で検討させてもらえればと思います。 [2/2 審査会]	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
11 地盤	11-1-7	<p>山留壁の内側の対象事業実施区域では 10m、20m地下水位を下げて、外側だと 0.4m辺りに水位があるという状況になり、対象事業実施区域の方に水が流れてくるため、水を抜き続けることとなります。そうすると定常的に水を抜き続けて、周辺では地下水が下がった状態で保たれることになるため、圧密沈下を生じて周辺地域で地盤沈下を引き起こす可能性があります。</p> <p>それについての回答がされていないので、今後検討して回答をいただかなければならないと思います。</p> <p>どのくらい切り下げるかという、基礎構造の話は重々検討いただきたいです。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>準備書の段階で検討した結果をお見せできるようにしたいと思っております。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>補足資料 5 で説明実施 [12/25 審査会]</p> <p>補足資料 13 で説明済 [2/2 審査会]</p>
12 悪臭				
13 低周波音				
14 電波障害				
15 日影				
16 風環境				
17 安全	17-1-1	<p>「安全」の項目で、ヘリコプター及び空飛ぶクルマの墜落に関する危険に触れていないのですが、どういう意図で触れなかったのでしょうか。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>過去のヘリコプターによる火災等の記録を整理し、関係者にヒアリングをしようと考えており、予測評価までは想定していません。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>補足資料 10 で説明実施 [2/2 審査会]</p> <p>補足資料 26 で説明済 [2/27 審査会]</p>
	17-1-2	<p>どのくらい利用されるかにもよりますが、墜落の危険等については御留意いただいた方が良いと思います。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	-	
	17-1-3	<p>空飛ぶクルマについては、今後法整備が進んでいくので、今後の図書で反映してください。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	-	
	17-2-1	<p>「浸水」に関して、帷子川沿いということで、内水リスクがどのくらい残っているのかということと緑地の機能を活用した取組ができないのかを合わせて検討していただけると、内水氾濫対策の保全措置となるのではないかと思います。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。今後、御意見を参考に検討いたします。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	<p>補足資料 34 で説明済 [2/27 審査会]</p>
	17-2-2	<p>気象庁の過去データを見ても降雨量が増加傾向にあるということと、今後の増加率の予測がいくつかありますので、参考にした上で、竣工時の年数を考えて予測を見ていただきたいと思っております。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	<p>竣工時を見据えて、雨水排水対策を検討していきたいと思っておりますし、それを準備書で示していきたいと思っております。</p> <p>[2/27 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
18 地域交通	18-1-1	<p>軟弱な地盤のため、圧密沈下への対策が必要になると、工事も更に大がかりになり工事期間が延びる可能性を感じます。</p> <p>現地は交通量や歩行者も多く、工事車両が長い期間通行するとなると、その取り回しも心配になるため、工事の影響評価がかなり重要になってくると感じます。</p> <p>[11/14 審査会]</p>	-	<p>補足資料 14 で説明済</p> <p>[2/2 審査会]</p>
	18-1-2	<p>工期が大幅に延びる可能性は否定できないと思いますが、準備書に工期が延びる可能性に対する工事車両の走行の影響に関する予測・評価を行い、適切な環境保全措置を記載するということですので、準備書で見させていただきます。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>準備書の方で検討させてもらえればと思います。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	
	18-2-1	<p>「図 6.14-2 歩行者等交通量調査地点図」について、計画地は横浜駅に近く歩行者も多いと思われませんが、歩行者交通量の調査地点に、工事用車両や関連車両の経路と交わる地点(万里橋から計画地へ左折する地点の横断歩道、地点4から崎陽軒側に渡る横断歩道、さらにその先の国道側に渡る横断歩道など)が含まれていません。工事用車両や関連車両が歩行者の安全に及ぼす影響を評価するためには、こうした地点の歩行者交通量を調査しておくことが必要ではないでしょうか。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>次回、回答をさせていただければと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	<p>補足資料 19 で説明実施</p> <p>[2/2 審査会]</p> <p>補足資料 30 で説明実施</p> <p>[2/27 審査会]</p>
	18-2-2	<p>今回、横浜駅に非常に近く、歩行者の交通量も多い場所に大規模な高層建築物を建てる事業であり、工事用車両も多数通ることが予想されるため、今までの事例で見られるマウントアップされた歩道と横断歩道があるため安全上は問題ないというだけではない予測をする必要があるのではないのでしょうか。既に工事用車両の経路は計画されており、横断歩道など、歩行者と交差する場所も分かっているため、そこを通過する工事用車両の台数と歩行者の交通量は定量的な評価ができるのではないのでしょうか。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>追加の調査の件は前向きに検討させてもらいたいと思います。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
18 地域交通	18-3-1	<p>交通量調査を行う交差点1「(仮称)万里橋交差点北」は、信号機がない交差点のため、通常行われている交差点需要率による評価はできませんが、どのような評価を行う予定ですか。歩行者の横断により車両が止まらなければならない部分を無視して影響は少ないとする事例が見られますが、横浜駅が近く、歩行者が多いため、歩行者の影響を無視できないと思いますが、どのように考えていますか。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>現時点で無信号交差点の予測評価をどうするか検討中ですので、この解析の結果は、準備書で回答をさせてもらえればと思っております。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>補足資料31で 説明実施 [2/27 審査会]</p>
	18-3-2	<p>無信号交差点の評価をどのような方法で行うのかは、方法書段階で示していただく必要があります。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>持ち帰らせていただきます。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	
19 景観	19-1-1	<p>主要な眺望地点の考え方について、地点10の自動車道からは、ほとんど隠れて見えないのではないかと、調査地点として見えないことを確認するのもかもしれませんが、それで良いのか気になります。</p> <p>例えばポートサイド地区やベイクォーターの方からは見えるのではないかと思っております、そちら方面に調査地点がもう一つあってもいいのではないかと感じました。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	-	<p>補足資料35で 説明済 [2/27 審査会]</p>
	19-2-1	<p>この地区はみなとみらい21地区と隣接しているため、みなとみらい21地区から見たときに、デザインラインなどがあまりに違うとよろしくないのではないかと思います。みなとみらい21地区は景観協議等を行っている地区だと思えますが、指針なども確認して、整合される方向に行くの良いかと思えます。表6.15-1の「関係法令、計画等」のところに、みなとみらい21地区の運用なども入れていただくと良いかと思えます。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	-	<p>補足資料36 説明済 [2/27 審査会]</p>
	19-3-1	<p>予測方法は、フォトモンタージュなどになると思いますが、色彩や外観の素材などが、圧迫感にかなり影響します。評価する段階でもし決まっているのであれば、それを変えられることを前提の評価としていただきたいですし、もし最終決定していないのであれば、何パターンか確認した上でより良いものを探るための環境アセスにさせていただくとより良いと思います。</p> <p>[12/25 審査会]</p>	-	<p>補足資料37で 説明済 [2/27 審査会]</p>

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
20 触れ合い活動の場				
21 文化財等				

■その他

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他	他-1-1	<p>方法書の周知チラシの配布漏れについて、周知が漏れていた方への説明会の設定や回数が良くなかったのではないのでしょうか。制度の趣旨に適っていないことが問題で、改めて任意で説明の機会を設けるなどが必要ではないかと思います。</p> <p>周知が不十分で意見書を適切に集められていないと見なせてしまうところを、何も対応しないで次の段階に行くことは問題だと思います。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	-	<p>補足資料 38 で 説明実施 [2/27 審査会]</p> <p>補足資料 44 で 本日説明</p>
	他-1-2	<p>今後の手続ではこういったことがないように万全を期していただき、周知が漏れて意見提出の機会が奪われた方については、今後しっかりと御意見を出していただけるように対応してください。</p> <p>意見書の受付方法をチラシに記載しなかったのは、対応に不備があったと言わざるを得ないと思います。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	-	
	他-1-3	<p><u>説明会の手続き面で瑕疵があったところについては、しっかりと対応をお願いします。</u></p> <p>[2/27 審査会]</p>	-	
	他-2-1	<p>説明会での質問や意見に対する回答として、審査会や制度を盾に取っているような発言は問題だと思います。対応するのは基本的には事業者であって、それに審査会がお墨付きを与えるというような説明の仕方はおかしいと思います。最終的に責任を持って判断するのは事業者です。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	-	<p>補足資料 42 及び 補足資料 43 で 本日説明</p>
	他-2-2	<p>説明会質疑で、意見に対して事業者の見解が「一」になっているのは、どういうことですか。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	<p>別の項目とあわせていくつかの質問をいただいて、それらに回答する中で、この質問への回答が飛んでしまったという意味です。</p> <p>[2/2 審査会]</p>	

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他	他-2-3	説明会の事業者説明で、意見に対して回答になっていない箇所や誤った説明をされている箇所がいくつかあります。説明会にいらした方には誤った内容が伝わっているということですか。 [2/2 審査会]	そういうことになります。 [2/2 審査会]	補足資料 42 及び 補足資料 43 で 本日説明
	他-2-4	間違った説明を行ったことについてどうされるのですか。 [2/2 審査会]	こちらの資料(方法書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明)が公表されるということもありますし、準備書での御説明もありますのでその場で御説明するなど対応は考えていきたいと思えます。 [2/2 審査会]	
	他-2-5	説明会にいらした方に対して、正しい内容が伝わるよう対応をお願いします。 [2/2 審査会]	-	
	他-2-6	問題が素通りして次の手続に進めてしまうというのは、おかしいのではないかと感じます。今後の対応について説明していただきたいと思えます。 [2/2 審査会]	-	